

家庭掲示用

令和7年4月4日

保護者 各位

八戸市立種差小学校
校長 熊谷 一

非常災害時における対応について

本校では、大きな災害が発生した場合について、八戸市教育委員会からの指示のもと、下記のとおり対応いたします。内容を確認し、万が一に備えてください。

記

1. 大きな地震が発生した場合の対応

発生時間	震度5弱以上	震度4以下
8:00 ～ 16:30	直接お子さんを引き渡し 保護者または家族の方に迎 えに来ていただく。	通常通り授業 集団下校または引き渡し（停電の際） の場合もある。
	翌日は、通常通り授業 明朝6時の時点で停電の場合は臨時休校	
16:30 ～ 8:00	翌日は、臨時休校 安全確保に支障があること 及び給食を提供できないため ただし、被害の状況によっては、市教育委員会の判断で臨時休校としないことも あります。臨時休校としない場合は「保護者が安全な方法で登校させること」を原 則とします。その場合は、「配信メールで」でお知らせします。	翌日は、通常通り授業 翌朝6時の時点で停電の場合は臨時休校

※地震の震度については、「市内のいずれかで観測された最大震度」を基準とします。

※児童の引き渡し、下校時刻の変更、臨時休校等の措置をとった場合は、配信メールで連絡をいたします。

2. 特別警報・警報等が発令されている場合

○原則、通常通り授業

○特別警報・警報が発令された場合は休校措置もあります。

○登校後、下校が危険と判断した場合は、直接お子さんを引き渡します。

※本校は、大津波警報の避難所となっています。ただし、想定外の被害が予測される場合は、より高いところに避難します。

（第一次避難：深久保公民館 第二次避難：種差少年自然の家）

※津波が発生した場合、配信メールが不通になる場合もあります。その場合は、子どもを学校に留めおきますので、御自身の安全を確認の上お迎えをお願いします。

3. その他

○弾道ミサイルの発射等登校が危険と判断された場合は、保護者の判断で登校を遅らせたり、見合わせたりする。

○その他、保護者が危険と判断した場合は、登校を見合わせる。